

平成29年上尾市教育委員会9月定例会 会議録

- 1 日 時 平成29年9月25日（月曜日）
開会 午前9時30分
閉会 午前10時15分
- 2 場 所 上尾市役所 教育委員室
- 3 出席委員 教育長 池野和己
教育長職務代理者 細野宏道
委員 甲原裕子
委員 岡田栄一
委員 中野住衣
委員 大塚崇行
- 4 出席職員 教育総務部長 保坂了
学校教育部長 今泉達也
教育総務部 図書館長 黒木美代子
教育総務部次長 関孝夫
学校教育部次長 石川孝之
教育総務部主席副参事兼図書館副館長 鈴木利男
学校教育部副参事 兼 学務課長 伊藤潔
学校教育部副参事 兼 指導課長 兼 教育センター所長 瀧沢葉子
学校教育部副参事 兼 中学校給食共同調理場所長 鈴木宏明
教育総務部 教育総務課長 荒井正美
教育総務部 生涯学習課長 小宮山克巳
教育総務部 図書館次長 島田栄一
教育総務部 スポーツ振興課長 長谷川浩二
学校教育部 学校保健課長 松澤義章
書記 教育総務課主幹 森泉洋二
教育総務課副主幹 井上建一
教育総務課主査 周曉蘭
教育総務課主任 烏丸美鈴
- 5 傍聴人 5人

6 日程及び審議結果

日程第1 開会の宣告

日程第2 平成29年8月定例会会議録の承認

日程第3 会議録署名委員の指名

日程第4 議案の審議

議案第47号 平成30年度当初教職員人事異動の方針について

平成30年度県費負担教職員に係る当初人事異動の実施に当たり、計画的に適正な人事異動を推進するため、基本方針及び細部事項を定めることについて審議し、全員一致にて原案のとおり決定しました。〔議決第47号〕

議案第48号 上尾市立小・中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について

上尾市立小・中学校通学区域検討協議会の助言を踏まえ、本町四丁目一部区域における通学区域の指定変更を行うことについて審議し、全員一致にて原案のとおり決定しました。〔議決第48号〕

日程第5 報告事項

報告事項1 2017図書館まつりについて

報告事項2 平成29年度上尾市教育委員会委嘱研究発表会について

報告事項3 平成29年度上尾市教育月間について

報告事項4 平成29年度上尾市中学校全国・関東大会出場者の結果について

報告事項5 平成29年度第1回生徒指導に関する調査結果について

報告事項6 平成29年8月 上尾市小・中学校いじめに関する状況調査結果について

報告事項7 平成29年度就学時健康診断の実施について

日程第6 今後の日程報告

日程第7 閉会の宣告

7 会議録

日程第1 開会の宣告

(池野和己 教育長) 皆様おはようございます。ただ今から、平成29年上尾市教育委員会9月定例会を開会いたします。本日は、傍聴の申出はございますか。

(荒井正美 教育総務課長) 5名の方から傍聴の申出があります。教育長の許可をお願いします。

(池野和己 教育長) 傍聴を許可します。ご案内をお願いします。

～ 傍聴人入場 ～

(池野和己 教育長) それでは、日程に従いまして、会議を進めます。

日程第2 8月定例会会議録の承認について

(池野和己 教育長) それでは、「日程第2 8月定例会会議録の承認について」でございます。8月定例会の会議録につきましては、すでにお配りをし、確認していただいておりますが、何か修正等がございましたらお伺いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

～委員全員から「なし」の声～

(池野和己 教育長) よろしいでしょうか。それでは、承認することにご異議ございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(池野和己 教育長) 異議ないものと認め、8月定例会の会議録は、中野委員さんにご署名をいただきまして、会議録といたします。

日程第3 会議録署名委員の指名

(池野和己 教育長) 続きまして、「日程第3 本定例会の会議録署名委員の指名」を行います。会議録署名委員は、大塚委員さんをお願いいたします。

(大塚崇行 委員) はい。

日程第4 議案の審議

(池野和己 教育長) 続きまして「日程第4 議案の審議」でございます。本日は、議案2件が提出されております。最初に「議案第47号 平成30年度当初教職員人事異動の方針について」説明をお願いします。

(今泉達也 学校教育部長) 議案第47号につきましては、伊藤副参事兼学務課長が説明申し上げます。

○議案第47号 平成30年度当初教職員人事異動の方針について

(伊藤潔 学務課長) それでは、議案第47号でございますが、議案書は、1ページから3ページとなります。平成30年度、県費負担教職員に係る年度当初の人事異動を実施するに当たりまして、計画的に適正な人事異動を推進するため、基本方針及び細部事項を定めたいので、提案するものでございます。1ページ、大きな1番が基本方針です。埼玉県教育委員会の方針に基づき実施します。大きな2番に、特に配慮して行う事項を実施要項として7点定めております。また、人事異動方針に係る細部事項につきましては、2ページ、3ページにお示しさせていただきました。基本方針及び細部事項ともに、昨年度と変更はございません。また、埼玉県の人事異動方針及び細部事項につきましては、議案資料の1ページから7ページにお示しいたしましたが、今年度、変更はございません。以上でございます。よろしくお願いいたします。

(池野和己 教育長) それでは、議案第47号について説明をいただきました。質疑、意見等がございましたらお願いしたいと思います。

(大塚崇行 委員) 2点ほど質問させていただきます。1ページの2の実施要項の「教職員の年齢構成不均衡を解消するため」とありますが、その「年齢構成不均衡」というのは、どのようなことが起きているのかお伺いしたいと思います。それから、3ページになります。(8)「7年以上の者については積極的に異動を行う」ということなのですが、現在、「7年以上の者」というのは、どれくらいいらっしゃるのでしょうか。

(伊藤潔 学務課長) まず、質問の1点目、1ページの2の年齢構成不均衡を解消することですが、学校によって、退職が一気に出る学校であるとか、新採用が多く入る学校が年によって違いますので、その年の変化を見ながら、年齢が比較的高い学校は年齢が低くなるように、逆に年齢が若すぎる学校にはベテランの人がいられるように、そういう解消を人事異動の中で図っていきます。それから、質問の2点目です。3ページの「7年以上の者」ですが、正確な人数はわかりませんが、7年目という者が各学校に、大きい学校では一人、二人おります。全体的には7年を待たずに、3年以上は異動対象になってきますので、その者の定年までの年数等も配慮しながら、5年目、6年目くらいには声をかけて異動するようにという方針で校長が対応しております。そのように指導しております。

(池野和己 教育長) 今の件について補足します。後半ですが、議案資料の6ページをご覧いただきたいのですが、県教育委員会の細部事項がございます。一番下の(11)、埼玉県教育委員会の人事異動方針では、「同一校在職10年以内に異動を行う」、「7年以上の者については、積極的に異動を行う」ということになっておりますので、これに基づいて上尾市教育委員会の人事異動方針の案を提出させていただいております。今、課長が申し上げたような原則に基づきますが、各校長の校内の教職員の来年度に向けての計画的な人事の中で、この埼玉県教育委員会の人事異動方針に基づく以上は、8年目、あるいは9年目等が在職するという者も出てきますが、これについては、各学校の来年度の陣容、あるいはその後の方向性を校長が十分に考えた上で、上尾市教育委員会に具申をしておりますので、それについて上尾市教育委員会も検討した上で決定しております。したがって、一つには、確かに5年、6年で声をかけていくということがありますが、その一つの例外は、一人の教員の勤務年数が短くなっているという指摘も一方ではございまして、学校によって8年目、9年目がいる場合もございますし、現在、上尾市にもそういう教職員もおります。これは、校長からの具申に基づいて上尾市教育委員会が内申を埼玉県教育委員会に上げ、埼玉県教育委員会の最終的な決定によって現在

そのような者が出ております。したがって、埼玉県教育委員会の方針にもあるように7年以上の者については、積極的に異動を行うわけですが、10年までは現状いられるという状況については、昨年度行いました今年度当初のときにも、反映して進めておりますので、併せてご理解いただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。他にありましたらお願いいたします。

(岡田栄一 委員) 部活動の顧問ということで、年数を長くやられているという特例はありますか。その先生がいるから良い選手が集まるというようなこと。それで、勤務年数が長くなるということはあるですか。

(伊藤潔 学務課長) 部活動に関しては、熱心に指導している先生がおりますと、保護者からも、もっと長くいてほしいというような要望は、当然出てくることはあります。しかしながら、今、教育長からもありましたように、基本方針に基づいて人事異動を行いますので、原則としては、7年以上は異動ということで、配置を行っております。

(池野和己 教育長) 他にありますか。

～委員全員から「なし」の声～

(池野和己 教育長) よろしいでしょうか。これより採決いたします。「議案第47号 平成30年度当初教職員人事異動の方針について」原案どおり可決することにご異議はございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(池野和己 教育長) ご異議がないものと認め、原案のとおり可決いたしました。

(池野和己 教育長) 続きまして「議案第48号 上尾市立小・中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について」説明をお願いいたします。

(今泉達也 学校教育部長) 議案第48号につきましては、伊藤副参事兼学務課長が説明申し上げます。

○議案第48号 上尾市立小・中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について

(伊藤潔 学務課長) それでは、「議案第48号 上尾市立小・中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について」説明いたします。議案書4ページをお開きください。まず、提案理由でございますが、上尾市立小・中学校通学区域検討協議会の助言を踏まえ、本町四丁目の一部区域における通学区域の指定変更を行うため、所要の改正をしたいので、この案を提出するものでございます。議案資料をご覧ください。8ページになります。今回改正する規則の新旧対照表です。9ページ、10ページは、当該区域に係る関係資料でございます。本町四丁目は、ほとんどが中央小学校が通学区域であり、10番、11番のみが東小学校となっております。そのうち10番について、地元区長より、子供会活動や自治会の活動に支障をきたしているため、中央小学校の通学区域への変更の要望がありました。現地には、アパート、10世帯が入るものが1棟、民家が1軒、商店が入る建物2棟がありますが、現在、在校生は、アパートに東小学校6年生が1人おります。就学前児童は0人です。こうしたことから、平成30年度入学分より適用できるように、本町四丁目10番の指定校を中央小

学校へ変更するために、提案するものでございます。以上、説明とさせていただきます。

(池野和己 教育長) ただ今、議案資料を使った説明をいただきましたが、この点も含めまして質疑、意見等がございましたらお願いしたいと思います。

(甲原裕子 委員) 確認の質問ですが、「地元区長より、子供会活動や自治会の活動に支障をきたしているため」という理由が、自治会とか、子ども会というのがあるのですが、それは本来、本町四丁目の方に入っているからという理解でよろしいですか。

(伊藤潔 学務課長) 本町四丁目なので、本町四丁目の方の自治会にまとまりがあるのですが、根貝戸団地がそこに入っている関係で、根貝戸団地だけは、独自に町内の活動をされています。その10区だけは根貝戸団地に挟まれているので、ここだけ取り残されて、どっちつかずの状態になってしまっているところを、本町四丁目としては10区も含めて自治会活動、町会活動を行っていききたいという要望でございました。

(池野和己 教育長) 他にございますか。

～委員全員から「なし」の声～

(池野和己 教育長) それでは、ないようですので、これより採決いたします。「議案第48号 上尾市立小・中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について」原案どおり可決することにご異議ございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(池野和己 教育長) ご異議がないものと認め、原案どおり可決いたしました。

日程第5 報告事項

(池野和己 教育長) 続きまして「日程第5 報告事項」でございます。本日予定されております報告は7件ございますので、よろしくお願いたします。

(保坂了 教育総務部長) それでは、報告事項をご用意していただきたいと思ひます。「報告事項1 2017 図書館まつりについて」島田図書館次長よりご報告申し上げます。

○報告事項1 2017 図書館まつりについて

(島田栄一 図書館次長) 「報告事項1 2017 図書館まつりについて」ご報告申し上げます。報告事項の1ページから2ページをご覧ください。秋の読書週間にあわせ、市民がより身近に図書館を利用してもらうことを目的に、図書館まつりを市民ボランティアの協力で行います。開催時期は10月15日から11月4日まで、会場は図書館本館と大谷公民館になります。事業といたしましては、8日間で10事業を予定しております。主な事業でございますが、10月15日の図書館寄席でございますが、大学生によります寄席を楽しんでいただきます。昨年度に引き続き実施するもので、上尾市図書館では2回目となります。また、10月22日の文芸講演会は、江戸時代を舞台に庶民や下級武

士の哀切を描いた作品、武士の一分などの著者である藤澤周平氏の講演会や、10月28日、11月4日の文学講座は、十返舎一九の代表作である東海道中膝栗毛についての文学講座を予定しております。10月29日は大谷公民館で行います分館企画、はらぺこあおむし～絵本の読み聞かせとカップケーキづくり～は、絵本の読み聞かせをしながら、はなしの中で登場するお菓子を参加者がつくるといふ物語世界を体感するというものでございます。他にも各事業につきまして、2ページ目に一覧表としておりますのでご覧ください

(今泉達也 学校教育部長) 報告事項2から報告事項6につきましては瀧沢副参事兼指導課長が、「報告事項7 平成29年度就学時健康診断の実施」につきましては松澤学校保健課長がそれぞれ報告申し上げます。

○報告事項2 平成29年度上尾市教育委員会委嘱研究発表会について

(瀧沢葉子 指導課長) 3ページ「報告事項2 平成29年度上尾市教育委員会委嘱研究発表会について」でございます。4ページの委嘱研究発表会開催一覧をご覧ください。平成28・29年度の研究委嘱を受けている11校が、ご覧の日程で研究発表会を開催いたします。教育委員の皆様には、順時、ご案内を届けさせていただきます。

○報告事項3 平成29年度上尾市教育月間について

(瀧沢葉子 指導課長) 5ページ「報告事項3 平成29年度上尾市教育月間について」でございます。6ページからの取組一覧をご覧ください。この教育月間の期間は、特に、学校公開など、保護者や地域の皆様に学校に来ていただけるよう、行事等を計画しており、その主なものを資料として提供いたしました。

○報告事項4 平成29年度上尾市中学校全国・関東大会出場者の結果について

(瀧沢葉子 指導課長) 続きまして、12ページ「報告事項4 平成29年度上尾市中学校全国・関東大会出場者の結果について」でございます。13ページからの結果一覧をご覧ください。ご覧のように、関東大会には3種目7名が出場し、陸上競技において上平中学校の太田善君、西中学校の西田大智君、大谷中学校の奥山颯斗君の3名が、入賞いたしました。全国大会には3種目9名が出場し、大石中学校の山本葉月さんが、水泳女子100メートル自由形において4位に入賞しました。なお、山本さんは、9月中旬に行われました愛媛国体に埼玉県代表として出場し、少年B女子400メートル、フリーリレーとメドレーリレーにおいて、優勝という成績をおさめております。今週末29日に、市長表敬訪問が行われます。

○報告事項5 平成29年度第1回生徒指導に関する調査結果について

(瀧沢葉子 指導課長) 続きまして、14ページ「報告事項5 平成29年度第1回生徒指導に関する調査結果について」でございます。15、16ページ、調査結果(上尾市の状況)をご覧ください。本年度4月1日から7月31日までの上尾市の暴力行為発生件数、いじめ認知件数、不登校児童生徒数の前年度までの同期の比較につきましては、資料のとおりでございます。いじめの認知件数は増加しましたが、これは、いじめに関する認知と対応を積極的に行うよう各学校に周知し、各学校がいじめに対して適切に認め、対応を行っている結果であるにとらえております。なお、不登校児童生徒数は、残念ながら年々増加しており、重点課題にとらえております。

○報告事項 6 平成29年8月 上尾市小・中学校いじめに関する状況調査結果について

(瀧沢葉子 指導課長) 次に、17ページ「報告事項 6 平成29年8月 上尾市小・中学校いじめに関する状況調査結果について」でございます。18ページをご覧ください。小学校の8月の認知件数は新規認知が1件、継続見守り11件、中学校は新規認知0件、継続見守り14件となっております。指導課からの報告事項は、以上でございます。

○報告事項 7 平成29年度就学時健康診断の実施について

(松澤義章 学校保健課長) 「報告事項 7 平成29年度就学時健康診断の実施について」報告いたします。19ページをお願いします。当事業は、毎年度実施しております、翌年度入学予定の新小学1年生を対象とした、入学前の健康診断を実施するものでございます。今後のスケジュールといたしましては、10月初旬に受診対象者の保護者あてに、就学時健康診断のお知らせのはがきを郵送し、20ページの表にございますとおり、10月25日から11月29日まで、それぞれの小学校で実施するものでございます。

(今泉達也 学校教育部長) 報告は以上でございます。よろしくお願いたします。

(池野和己 教育長) ありがとうございます。報告につきまして説明をいただきました。ご質問、ご意見等ありましたら、お願いたします。

(中野住衣 委員) 「図書館まつり」について質問させていただきます。一つ目は、分館の取組がございましたが、例年の分館での取組はすべての分館ではないととらえてよろしいでしょうか。二つ目は、大学生による図書館寄席というものがありますが、これは特に文学に関わる内容の落語なんでしょうか。三つ目は、申込みの人数は、限定されているのでしょうか、例年の申込状況はすぐにいっぱいになるような状況なんでしょうか。その3点について教えてください。

(島田栄一 図書館次長) 3点ご質問いただきました。まず、他の分館での取組ということですが、今回、図書館まつりにおきましては、大谷公民館でのみということ、そこでは毎年、このような形で、本との関わりを持ちながら、お菓子作りということは毎年、図書館まつりでを行っています。大谷公民館の中でその調理ができるというような部屋を持っているということもございまして、ここで行っているということでございます。その他分館での事業につきましては、図書館まつり以外で、読み聞かせ等を引き続き、各分館で行っております。二つ目でございますが、寄席は、図書館ボランティアが図書館の中でボランティアとして活躍をさせていただいておりますが、その中で、寄席につきましても、図書館まつりで事業として行っていただけないかという強い要望があったところから、図書と絡めた形で、昨年度から新たな企画ということで、駆け出しの大学生をターゲットとさせていただいて、行っているということが現状でございます。あくまでも、本と絡めていく形で進めていくものでございます。三つ目でございますが、例年の申込状況は、昨年度の状況で申し上げますと、比較的、図書館寄席、文学講座、文芸講座等の主な事業につきましては、予定している人数を超えるような申込みが早めにされているということが現状でございます。その他、例年行っているものにつきましても、毎年行われているということで、お子さんたち、保護者から早めに申込みがされているという状況でございまして、図書館まつりにつきましては、各事業ともご好評をいただいております、早めの締切りをさせていただくということが現状でございます。

(細野宏道 教育長職務代理者) 先ほど、議案にもありましたが、人事異動の件、それから、今、報告でありました部活の上尾市中学校全国大会、関東大会の結果等々の件も含めて、ご意見をお聞かせ願えればと思います。県教委がどう考えているのか、文科省がどう考えているのか、併せてお聞かせ願えればと思います。13ページにあるように、このたいへん素晴らしい結果を残されている方が各中学校にいらっしゃいます。ところが、部活動という位置づけを考えますと、どう部活動があるべきか。たとえば、先ほど、質問がありました。ある先生がずっといて、生徒を指導している。たいへん素晴らしい指導力がある。ところが、人事異動の考え方があるので、何年間かで異動することがある。一方、このように何々大会で成績を挙げたということが教育委員会でも報告をされる。良い成績を挙げるといことが報告をされるのですが、部活動というのは、また違う側面があるので、おそらく、先生方は、たいへんそこがジレンマになっていると思います。そこで、先ほど申し上げました県教委や文科省は、そのへんをどう上尾市教育委員会に考え方を伝えているのか、お聞かせ願えればと思います。これは、事業評価等々でも私質問をさせていただき、以前も教育委員会の場で意見を述べさせていただきました。部活動とスポーツクラブとは違います。そのへんがたいへん難しいので、今後ますます、東京オリンピックとメディアで騒がれていますと、何々中学校の何々さんと必ずメディアに出てきます。そうすると、「上尾市はどうなっている」ということが出てくることもありますので、上尾市教育委員会としては、「部活動ということはこうですよ」と、私も「こういうものもいいですよ」という回答がないので、人事異動の件もありましたので、発言させていただきました。

(瀧沢葉子 指導課長) 部活動の指導につきましては、成果主義に陥らないようにというような通知等が来ております。県からも文科省からもです。また、成績にこだわりたいというところは、よくわかるところでありますが、働き方改革の側面からしても、これから外部指導者の導入等も検討を重ねていくことは、新聞記事等でもあるところではございます。子どもたちが何よりもたくさんの目的があるところがスポーツクラブとは違うところで、一人一人の取り組み方に対応できる健全な部活動指導、また、そういうところが大切であるということで、上尾市の教育委員会といたしましても、たとえば、土曜、日曜日のいずれかは休むことや、週に1回は部活動をしない日を設けるなどの働きかけをいたしまして、行き過ぎた成果主義の部活動にならないようにというような指導を行っております。

(細野宏道 教育長職務代理者) ここに載っている方は、素晴らしい方なので、賞賛をします。ほんとうに難しいことだと思しますので、どういう着地点がよいのか私もわかりません。よろしく願います。

(岡田栄一 委員) 平成29年度の上尾市教育委員会の委嘱研究発表なのですが、毎年、例年どおり、学習がテーマになっているのですが、今後、健康教育を踏まえたテーマを教育委員会から投げかけるというようなことはあるのでしょうか。

(瀧沢葉子 指導課長) 今年度、西中学校で県から委嘱がございまして、がん教育に取り組んでおります。今後は、まだ具体的な計画はございませんが、バランスよく研究の委嘱を行ってまいりたいと考えております。

(今泉達也 学校教育部長) 付け足しになります。4ページの資料につきましては、28年度、29年度の2か年の委嘱であったのですが、これまでの教科等に偏りがあまして、たとえば今回も、国語が2校とか、道徳が2校とか、偏りがあったものですから、29・30、つまり、今年度の委嘱から、

教育委員会としても、もう少し、たとえば、外国語活動ですとか、教科道徳ですとか、学校に投げかけまして、一つその中に健康教育、安全教育ということで東小学校に今年度、来年度、研究の委嘱をしております。

（岡田栄一 委員）もしも、そういう取組を行っていただけるのであれば、多少なりとも、歯科医師会としてご協力、援助を考えています。そのへんの活用もできるような形で考えていただきたいと思います。

（中野住衣 委員）ただ今の委嘱研究に関わる質問ですが、研究領域等というところについてです。たとえば、3番の中央小は学習指導、10番の大谷小は図画工作科となっているのですが、研究主題等の内容から見ると、両方ともに図画工作科の学習の指導の在り方のように捉えられるのですが、この標記の違い、棲み分けは、どういう場合が学習指導で、どういう場合が教科名が出てくるのか、捉え方が曖昧だったので、お聞きしたいと思います。

（瀧沢葉子 指導課長）この研究領域等を申し出るのは学校側ですが、たとえば、中央小学校ですと、その内容を見ますと、もちろん図画工作から切り口にはしていますが、学校全体で中央スタイルといって、学び方のスタイルを出して表現力、自分に自信を与えるということで、少し効果的な視点を持って研究を進めているように思われます。そういう図画工作科の授業の研究ということと、効果的な、全体的な学習指導を広めるという考えがあるように思っております。

（中野住衣 委員）学校から上がってきた内容について、ここに示してあるということなのですね。

（池野和己 教育長）少し付け加えますが、ここの委嘱発表までは、27年度のことなので、昨年度、大きく変えました。ここの研究領域のところも、学校から上がってきているのではないので、これまでは上がってきたものをそのまま行っていました。これは、昨年度改めましたので、今、中野委員さんからお話があったとおり、学校から出してきたものをそのまま上げている形なので、中央小学校の図画工作と大谷小の図画工作が研究領域も同じく教科として中心的には行っているところなのですが、内容的には校長が中央小については、今、瀧沢課長からあったようなことを目的として、どちらかという主眼がこちらの方にありますと上げられてきた形だったと思います。今回、昨年度から変えた中で、こういう形ではなくて、教科等のバランス等も含めながら進めていくということなどもありまして、先ほど、岡田委員さんからもお話しいただいたとおりに、健康教育あるいはボランティア・福祉教育等いろいろな分野にわたっても含めて各学校がそれぞれの特色を出してもらうような形を参考にしてもらう方がということで改めましたので、今年度の発表までは学校が出してきたとおりにしているということで、ご理解いただきたいと思います。

（中野住衣 委員）上尾市教育月間の取組についてです。各学校が計画する教育月間の趣旨にふさわしい取組をまとめていただいておりますが、教育月間に、学校は、地域・保護者等と連携して教育に関する様々な取組を行い、自校の教育について理解を深めていただくというねらいで工夫していることがわかります。彩の国教育週間や教育月間というと、普段の授業の様子を地域や保護者の皆さんに見ていただくや授業公開する機会を設ける学校が多いと思いますが、中学校は複数日の学校公開日を設定してあるのに対し、小学校は、多くが1日となっています。小学校と中学校と授業参観していただく公開の日数が違うのは、どういう理由からでしょうか。

(瀧沢葉子 指導課長) 小学校も中学校も基本的には学校公開日を設けていくこととしております。小学校の場合では、日にちを限定しているところが多く見られますが、中学校のように何日間という公開週間としているというよりは、むしろ、このあたりが限定していることが多いということになっております。本来は、音楽会や作品展等を見ていただきますと、その間は機会となっておりますので、そこは自由に保護者、地域の方に来ていただくということで、実質は公開しているということになるかと思えます。

(中野住衣 委員) 授業を公開する日にちについては、小学校も中学校も違いがないということですね。

(瀧沢葉子 指導課長) はい。

(池野和己 教育長) 他にありますか。

~委員全員から「なし」の声~

日程第6 今後の日程報告

(池野和己 教育長) それでは、続きまして、今後の日程報告をお願いいたします。

(荒井正美 教育総務課長) それでは、10月の日程を報告させていただきます。教育委員の当面の日程表をご覧いただきたいと思えます。まず、10月7日ですが、東中学校向原分校の体育祭が予定されています。翌日の8日は、上尾市民体育祭が上尾運動公園陸上競技場で開催され、そして14日は、平方幼稚園運動会が予定されています。17日は、上尾市小学校陸上競技大会が上尾運動公園陸上競技場で開催される予定です。また、上尾市美術展覧会が同日から22日までの6日間の日程で上尾市コミュニティセンター及び上尾市民ギャラリーで開催される予定でございます。続きまして、19日は、教育委員会10月定例会が午前10時30分から教育委員室で開催予定でございます。それから、10月26日、30日、31日ですが、先ほど指導課からの報告事項にもありましたが、それぞれ、上尾小学校、瓦葺中学校、中央小学校において委嘱研究発表会が行われる予定でございます。日程につきましては、以上でございます。

(池野和己 教育長) ありがとうございます。そのほか、皆様から意見、ご要望がありましたら、お願いいたします。

(岡田栄一 委員) 県教育委員会から、埼玉県内の小中学校で健康ということを考えてときに、歯科のフッ化物洗口を推進するよう通知が来ていると思えますが、去年上尾市内で4校がフッ化物洗口を実施するようになったのですが、今年はまだ1校も実施していないということなのですが、そのへん学校保健課として推進について方策があるか伺います。

(松澤義章 学校保健課長) フッ化物洗口につきましては、学校保健課で、まず、現状を確認させていただいて、具体的な取組、内容を把握させていただいて、推進させていただく方向で予算措置等も含めて、今後検討しなければならない事項もありますので、そういったことを含めて前向きに進めてい

きたいと考えております。

(岡田栄一 委員) 学務課長と相談していただきながら、ぜひ、進めていただきたいと思います。

(池野和己 教育長) その他ございますか。

(荒井正美 教育総務課長) 事務局から1点報告させていただきます。甲原委員さんの教育委員の任期につきましては、今月末の9月30日で満了することとなっております。本日の定例会が、甲原委員さんの出席される最後の定例会となりますことを報告させていただきます。

(池野和己 教育長) ただ今、荒井教育総務課長からお話がありましたが、教育委員会委員として上尾市の教育行政に多大なるご貢献をいただきました甲原裕子委員さんが今月末でご退任となります。甲原委員さんが出席される定例会といたしましては、本日が最後となりますので、ここで、ご挨拶を賜りたいと思います。よろしく願いいたします。

(甲原裕子 委員) 2期8年間にわたり、たいへんお世話になりました。私自身微力ではございましたが、皆様からのご指導、ご鞭撻により、今日を迎えることができました。ありがとうございました。簡単ではございますが、退任のご挨拶とさせていただきます。

日程第7 閉会の宣告

(池野和己 教育長) ありがとうございました。以上で、予定されておりました本日の日程はすべて終了いたしました。これもちまして、上尾市教育委員会9月定例会を閉会いたします。たいへんありがとうございました。

平成 年 月 日 署名委員